

人権の取組の精神と基本を示す  
私は、「三木市人権尊重のまちづくり条例」が人権の取組の精神と基本を示し、更にその取組の効果を高めているのですよ」と説明しています。

「三木市人権尊重のまちづくり条例」は、平成13年1月1日に施行されました。今年には施行20年目の節目の年です。

市民の願いから生まれた条例  
この条例案は平成7年1月16日に開催された「部落解放基本法制定推進三木市実行委員会」で提案されましたが、明くる17日の阪神・淡路大震災発生により、震災対応と復興に全力を挙げるため、条例制定は6年後になりました。

この実行委員会は、三木市長を会長とし、区長協議会など市内の各種団体で構成されており、国・県に先行して「部落差別の解消」とともに「あらゆる人権課題を解消」するための「三木市における総合的な人権条例案」の検討をしてきました。

市民や各団体の願いを受け、平成11年10月5日に「三木市同和対

策審議会第4次答申」が出され、条例の制定を強く要請されました。そして、平成12年9月29日の市議会定例会で可決され、兵庫県内の市で初の人権に関する総合的な条例が誕生したのです。

**条例の5つの特徴**

①総合的な人権の条例  
同和問題・女性・子供・高齢者・障害者・在日外国人その他あらゆる人権に関する問題の解決への取組を推進し明るく住みよい社会の実現を図ることを目的とします。

②市と市民の協力  
市は効果的な人権教育・啓発・人権施策を積極的に推進し、市民は相互に基本的人権を尊重するとともに、自らが人権尊重のまちづくりの担い手であることを認識し、人権意識の向上に努め、市民と行政が力を合わせて取り組みます。

更に人権のまちづくりを  
「三木市人権尊重のまちづくり条例」は三木市民の願いから制定された条例です。20周年を節目として、市民一人一人の人権が保障され、笑顔あふれる人権のまちづくりを更に前進させましょう。

# 人権の目

200

## 三木市人権尊重のまちづくり条例 施行20年を節目に人権のまちづくりの更なる前進を

三木市人権・同和教育協議会 副会長 春川政信

三木市人権・同和教育協議会のHPができました  
▼URL [www.sandoukyo.jp](http://www.sandoukyo.jp)



条例や基本計画、本人通知制度の詳細は市HPをご覧ください  
問(市)人権推進課

三木市を他の市町の方から褒められると嬉しいものです。「本人通知制度の登録率は三木市がトップですね」「三木市の人権の取組は一貫して基本計画に基づいて行われていますね」とよく言われます。

市民の願いから生まれた条例  
この条例案は平成7年1月16日に開催された「部落解放基本法制定推進三木市実行委員会」で提案されましたが、明くる17日の阪神・淡路大震災発生により、震災対応と復興に全力を挙げるため、条例制定は6年後になりました。

この実行委員会は、三木市長を会長とし、区長協議会など市内の各種団体で構成されており、国・県に先行して「部落差別の解消」とともに「あらゆる人権課題を解消」するための「三木市における総合的な人権条例案」の検討をしてきました。

策審議会第4次答申」が出され、条例の制定を強く要請されました。そして、平成12年9月29日の市議会定例会で可決され、兵庫県内の市で初の人権に関する総合的な条例が誕生したのです。

**条例の5つの特徴**

①総合的な人権の条例  
同和問題・女性・子供・高齢者・障害者・在日外国人その他あらゆる人権に関する問題の解決への取組を推進し明るく住みよい社会の実現を図ることを目的とします。

②市と市民の協力  
市は効果的な人権教育・啓発・人権施策を積極的に推進し、市民は相互に基本的人権を尊重するとともに、自らが人権尊重のまちづくりの担い手であることを認識し、人権意識の向上に努め、市民と行政が力を合わせて取り組みます。

更に人権のまちづくりを  
「三木市人権尊重のまちづくり条例」は三木市民の願いから制定された条例です。20周年を節目として、市民一人一人の人権が保障され、笑顔あふれる人権のまちづくりを更に前進させましょう。

### くらしの情報

#### くらし

##### 住基カードでのコンビニ交付サービスを終了します

コンビニ交付システムの更新に伴い、住民基本台帳カード(住基カード)を利用したコンビニなどでの住民票の写しおよび印鑑証明書の交付サービスを終了します。

今後、コンビニ交付サービスはマイナンバーカードでのみ利用できます。

**▶運用終了日**  
12月28日(月)  
市役所の窓口でマイナンバーカードの申請をサポートしています(無料)。また、スマートフォン、パソコン、郵便などでも申請できます。

問(市)市民課 市民係

##### 公共下水道区域内での無届け工事はやめましょう

公共下水道区域内や農業集落排水区域内で、新築や水回りのリフォームに伴う排水管工事を届け出なしで行う業者が見受けられます。

無届け工事は条例違反であり、工事のやり直しが必要になることもあるなど、使用者の方々に不利益になります。さらに、下水道使用開始の届け出がない無届け使用に対しては、遡って使用料を徴収するだけでなく、条例に罰則規定があります。

新築や水回りのリフォームをする場合、「三木市排水設備指定工事店」に依頼し、所定の申請手続きをして下さい。

問(市)下水道課 管理係

#### 市政懇談会の9月開催日程

日程	時間	地区	場所
9月16日(水)	午後7時30分～	口吉川	口吉川町公民館
9月23日(水)	午後7時30分～	三木南	三木南交流センター

三木南地区市政懇談会は、広報みき8月号に掲載した日程から変更となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、傍聴は取りやめることになりました。

問(市)市民協働課

#### 9月10日～16日は自殺予防週間

新型コロナウイルス感染症の影響などで、気持ちがふさぎ込んでいませんか。健康・経済・就労・家庭・学校・人間関係などでお悩みの方は、一人で悩まずに相談してください。(秘密厳守)

- こころの相談窓口** ☎89-2471  
月～金曜日 午前9時～午後5時  
(祝日、年末年始は除く)
- 兵庫県のちと心のサポートダイヤル**  
☎078-382-3566  
月～金曜日 午後6時～翌午前8時30分(土日祝:24時間)



問(市)障害福祉課

#### 子どもと高齢者の交通事故を防ごう 一秋の全国交通安全運動 9月21日～30日

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、道路交通環境の改善に向けた取組を推進し、交通事故防止の徹底を図ります。

- 運動重点**
- ・子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ・高齢運転者などの安全運転の励行
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転など危険運転の防止



問(市)生活環境課

#### 三木市ふるさとハローワーク 臨時閉庁のお知らせ

ハローワークシステム刷新のため、9月12日(土)は、臨時閉庁します。

問 ハローワーク西神 ☎078-991-1100